

平成 29 年 5 月 16 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

## 空き家対策による地方創生支援について

### ～ 空き家の転貸ビジネスを支援！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、平成 28 年 2 月に株式会社 三菱東京UFJ銀行（頭取 小山田 隆）と「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、地域が抱える課題である、「空き家対策」、「観光振興」、「日本版CCRC」、「ジビエ活用」の 4 分野でワーキンググループを発足させ、官民一体となり課題解決に向けた取組みを進めております。

「空き家対策」ワーキンググループでは、新たな空き家活用方法を検討してまいりましたが、このたび転貸ビジネスを支援し、空き家の活用が実現しましたのでお知らせします。

本件は、空き家を地域内企業の従業員が住むシェアハウスとして活用するもので、空き家対策として一つのモデルケースになるものと考えており、今後は本件をパイロットケースに他の地域での実施を検討してまいります。

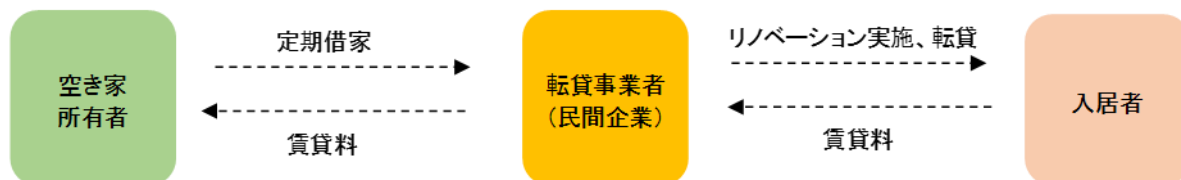
なお、5 月 15 日（月）には、平井鳥取県知事・岩見八頭副町長をはじめ地域の方々をお迎えし、リノベーションしたシェアハウスの竣工式が開催されましたので併せてお知らせします。

当行は今後も官民連携による地方創生の取組みを積極的に実施し、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

記

### ■本件の概要

#### (1) 転貸ビジネスのイメージ図



- ・ 空き家所有者は、転貸事業者と賃貸契約を締結
- ・ 賃貸した空き家を転貸事業者がリノベーションを実施し、当該物件を入居者へ転貸

#### (2) 具体的内容

- ・ 転貸事業者を一般社団法人ワノクニ（代表理事 平賀 謙太）、入居者を有限会社ひよこカンパニー（代表取締役 小原 利一郎）として空き家を活用
- ・ 有限会社ひよこカンパニーは、同社従業員が利用するシェアハウスやインターンシップで一時的な住居として活用予定



塩上シェアハウス「TeS10」



竣工式の様子

以 上

《本件に関するお問合せ先》  
 ふるさと振興本部（山本）・経営統括部（高橋）  
 TEL0857-37-0274・0260